

|         |                   |                                                          |
|---------|-------------------|----------------------------------------------------------|
| 1 監査の対象 | 団 体<br>補助金<br>所管課 | 公益財団法人小松市まちづくり市民財団<br>小松総合体育館管理運営事業補助金<br>国際文化交流部スポーツ育成課 |
|---------|-------------------|----------------------------------------------------------|

小松総合体育館管理運営事業補助金は、前回の監査実施から一定の期間を経ていることから監査対象とした。なお、前回は平成 25 年度に実施している。

(4) 補助金等に係る収支の会計経理は適正か。

- (5) 団体の監査役や監事は、独立性が確保され、有効に機能しているか。
- (6) 補助金等交付団体に対する所管課の指導監督は適切に行われているか。

## 10 監査の結果

補助金にかかる出納その他の事務の執行は、監査を実施した範囲においておおむね良好に執行がなされていると認められた。事務処理上にわたる注意事項については、監査の過程において当事者に指導したので本書には省略した。

## 11 監査の結果に添える意見

### <公益財団法人小松市まちづくり市民財団>

生涯にわたり誰もがスポーツに親しむことができる環境づくりは、小松市スポーツ推進計画が掲げる重要テーマであり、小松総合体育館においては、市民の多様なスポーツへの参加機会の充実に大いに寄与している。

当該施設は、競技フロア、ランニングコース、トレーニング室、トランポリン室などを有し、日常的にさまざまなスポーツを体験できる施設として、近隣に存する末広体育館や小松市武道館とともに、子どもから高齢者までの幅広い世代が利用できる施設環境を備えている。

こうした好立地環境を踏まえ、当該施設の一層の有効活用を図るためには、利用者の年齢層、人数、利用形態、利用率、設備の特徴などをもとに、利用実態や利用ニーズを的確に把握した上で小松総合体育館の事業計画を策定し、具体的な目標を定め、必要な検証を繰り返しながらより満足度の高い施設運用を図ることが求められる。なお、今回の監査では、トレーニング室の運用について、誰もが利用しやすい環境づくりの必要性を認識したところであり、特定の利用者に偏ることのないよう工夫や配慮を取り入れ、今後に活かしていただきたい。

また、当該施設の魅力情報を継続的に発信し、潜在利用者の掘り起こしを行うなどにより、本市のさらなるスポーツ振興に新たな価値を添えることに期待したい。